

令和6年度 第4回 児童福祉専門分科会 議事録

日時 2025年2月10日(月) 14時00分～15時30分

場所 明石市役所 議会棟2階 大会議室

○ 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 2025年度(令和7年度)教育・保育施設の「利用定員」について

(2) 第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

(3) 明石市社会的養育推進計画の改定について

3 報告

(1) 保育所等認可部会について

(2) 社会的養護部会について

(3) こどもの権利擁護部会について

(4) (仮称)明石市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
について

(5) 新たな「こども第三の居場所」の設置について

4 その他

5 閉会

○ 出席者

委員

伊藤会長 河田委員 松本委員 溜田委員 稲垣委員 前田委員 山形委員
永富委員 山本委員

※大上委員、藤林委員は欠席

事務局

林こども局長 春田子育て支援部長 勝見子育て支援室長兼企画調整担当課長

松浦こども局次長(調整担当)兼子育て支援室子育て支援課長

水野明石こどもセンター副所長 小倉明石こどもセンター副所長

山本こども育成室長 伊藤こども育成室保育環境整備担当課長

今村こども育成室施設担当課長 宮下こども育成室利用担当課長

岡部こども育成室運営担当課長 岡本こども育成室事業担当課長

播本明石こどもセンター総務課長 足立明石こどもセンターこども支援課長

土井明石こどもセンターこども支援課総合支援担当課長

原明石こどもセンターこども支援課相談支援担当課長

新家明石こどもセンターこども保護課長

深見子育て支援室こども健康課長 上坂子育て支援室児童福祉課長

北迫教育委員会次長（指導担当） 和田教育委員会学校教育課長
福井子育て支援室こども政策課長 島田子育て支援室こども政策課係長

○ 会議内容

1 開会

会長

定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第4回明石市児童福祉専門分科会」を開会いたします。

今回は、令和7年度教育・保育施設の利用定員について、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について、最後に明石市社会的養育推進計画の改定についての3点を議題としています。

それでは、まずは会議の成立状況と配布資料の確認を事務局よりお願いいたします。

事務局

本日の会議の成立状況をご報告申し上げます。本日は、大上委員と藤林委員が欠席されておられますが、過半数の委員が出席されておりますので、明石市社会福祉審議会規則第4条第3項に基づき、本会議は開催要件を満たし、成立いたしております。

次に本日の会議の議題ですが、お手元の資料1枚目、会議次第をご覧ください。本日の議事は、3点でございます。1点目は、「令和7年度教育・保育施設の利用定員について」、2点目は「第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、3点目は「明石市社会的養育推進計画の改定について」となっております。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料1は、「令和7年度教育・保育施設の利用定員について」でございます。

資料2-1は、「第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について」でございます。

資料2-2は、「第3期子ども・子育て支援事業計画（案）における修正箇所について」でございます。

資料2-3は、「第3期明石市子ども・子育て支援事業計画（案）」でございます。

資料2-4は、「同計画に係る概要版の（案）」でございます。

資料3-1は、「明石市社会的養育推進計画の改定について」でございます。

資料3-2は、「明石市社会的養育推進計画の（案）」でございます。

資料4は、「児童福祉専門分科会保育所等認可部会の開催実績について」でございます。

資料5は、「児童福祉専門分科会 社会的養育部会について」でございます。

資料6は、「児童福祉専門分科会 こどもの権利擁護部会について」でございます。

資料7-1は、「（仮称）明石市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」でございます。

資料7-2は、「（仮称）明石市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」でございます。

資料 8 は、「新たなこども第三の居場所の設置について」でございます。

また、参考資料としまして、「第 2 期明石市子ども・子育て支援事業計画の冊子及び明石市こども総合支援条例」の条文をお配りいたしております。ご参照していただきますと幸いです。

資料は以上となります。配布漏れ等ございませんでしょうか。

2 議事

会長

それでは、次第 2 の議事に移りたいと思います。なお、質疑応答・意見聴取については、それぞれの議題の資料説明の後に時間をお取りしておりますので、委員の皆さまにおかれましてはよろしくお願いいたします。

それでは、資料 1 についてご説明をお願いいたします。

事務局

(資料 1 を説明)

会長

ただいまの資料 1 に関する説明について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

委員

利用定員についてですが、待機児童が解消されていない以上、利用定員の拡充というのは当然と言えますか仕方ないことだと思います。

ただ、先日神戸市から今年度がピークで、保育所の利用希望者が減少に転じるだろうということで、来年度以降については保育所の新設を認めないというような方針を出されておりました。

現在、明石市は転入増等によってこどもが増えている状況ですが、いずれは少子化に転じると思うのですが、今後の保育所やこども園の利用者の見込みについてはどのようにお考えでしょうか。

事務局

神戸市は保育所整備をやめるという報道がございましたが、神戸市の状況から説明させていただきます。神戸市の子ども・子育て支援事業計画の数字等を確認しましたところ、神戸市の就学前児童数については、平成 30 年度以降、かなり減少しており、令和 6 年度までに約 1 万 5 千人程度減少していると数字をみてとれます。その間に申込者数自体は増加していましたが、次年度以降は、申込者数の増加よりもこどもの減少数が上回り、申込者数についても大きく減少すると予測を立てられているため、保育所整備はやめたものと思われます。

一方、明石市では、平成 30 年度以降就学前児童については、令和 6 年までに大体 400 人程度増加しており、ほぼ横ばいで推移する予測となっております。また、申込率自体が増加していることから、今後、受け入れ枠を増やさなければ待機児童が増加に転ずる恐れがありますので、申込者数の増加分程度は受け入れを確保していきたいと考えております。

神戸市のように申込者数が減った場合についても、私立の保育所と相談しながら定員数を減らすことや、例えば多機能化等も視野に入れながら検討していきたいと考えております。

委員

放課後児童クラブは現在、利用者が増加しており、対応に苦慮しているところです。こども園の利用者が数年後には放課後児童クラブを利用することもあり、長期的に考えてどこまで枠を増やすか、こども園の利用者数を参考に考えていかなければいけないと思っております。今後の見込みをお聞かせください。

事務局

放課後児童クラブの利用者数も増加しており、平成 30 年の保育所の待機児童がピークだった頃のこどもたちが現在、小学 1 ～ 3 年生になっておりますので、今後も放課後児童クラブのこどもがますます増えていくと認識しています。

放課後児童クラブの受け入れ枠の確保についても、教育委員会や学校と協力しながら、プレハブ整備や余裕教室の転用等により行っていきたいと考えています。

また、必要となる支援の確保についても、保育士を確保しているノウハウを生かしながら検討していきたいと考えております。

会長

次へ進みたいと思います。次は資料 2-1 から 2-4 まで、「第 3 期明石市子ども・子育て支援事業計画」について説明をお願いします。

事務局

(資料 2-1 から 2-4 を説明)

会長

委員の皆さまからご意見・ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

事業計画案が大変分かりやすく、明石市は支援が充実してきたのではないかと思います。とても良い事業計画案ではありますが、パブリックコメントが 2 名の方からしかいただけておらず残念です。例えばパソコンで閲覧できると思うのですが、たくさ

んの人に知ってほしいということで、LINE を活用して何人が閲覧したか確認することはできないでしょうか。

事務局

昨年の秋頃から明石市では公式 LINE を活用しています。パブリックコメントに LINE を活用できるか、できないか確認はできておりませんので、事務局で確認したいと思います。

委員

LINE 方式にこだわりはなく、どのくらいの方が閲覧されたか数字で分かると良いと思っており、多くの方に閲覧いただけていないのであれば改善していけたらよいと思います。

会長

他には、いかがでしょうか。

委員

加西市では「こども誰でも通園制度」が実施されているが、1 か月に一人も利用者がいないと伺っている。明石市と加西市では状況が異なると思いますが、市内の園で今年4月入園の定員を割っているところもあるので、こども誰でも通園制度と連携させて、定員が割れている園とマッチングできませんでしょうか。

こどもが増えているため、小規模や新しく園をつくる等で対応しなければいけないと思いつつも、既存の園で定員割れのある園もあるので上手く活用できる方法を一緒に考えていきたいと考えています。

また、国では2028年度から5歳児健診の100%実施を目指していますが、この辺りについて事業計画に記載がなかったので、どのようにお考えかお聞かせください。保育現場としては、できる限り5歳児健診を早く進めていただけたらと思っております。

事務局

誰でも通園制度については、制度設計もこれからのためニーズの把握も難しいところではありますが、このアンケート調査の中で、どのくらいの方が利用したいのかという数字をベースに数字を出しています。

人数の受け皿については、一時預かり、一時保育をされている園を中心にご協力いただきながら、受け入れを進めていければと考えていますが、制度設計の中で受け入れ体制を考えていきたいと思います。

0歳の枠は年度当初完全に埋まっていない状態からスタートする園はありますが、誰でも通園制度は、1年間を通じて一定の枠を必要としますので、年度当初の空き枠

を活用していくのは適さない部分があると考えています。

年度当初の空き枠については、1歳児の待機児童が多くなっていますので、その受け皿として0歳児の枠の活動事業を実施しているのも、そのあたりで生かしていきたいと思います。まずは、待機児童対策をしっかりと行っていきたいと思います。

事務局

こちらの事業計画に乳幼児健診など細かい内容は記載していませんが、5歳児健診については、国からも勧められており、明石市としては5歳児の発達相談の方法について、これまでは問診票等を送付し、希望者の方へ個別に心理相談を行ってききましたが、次年度からもう少し気軽に相談できるような工夫を考えているところです。

委員

5歳児健診についてですが、気になる子でということであれば、保護者発信になるかと思うので、例えば保育所やこども園のような集団健診の中で担うような形であるとか、できれば全員を対象とし、その中から支援が必要な子を見つけて、一緒に連携ができれば良いのではないかと思います。

委員

今のご意見に付け加えたいのですが、5歳児健診は、学校教育を支援するために特別配慮が必要なこどもに対し、教育的配慮をどのようにするかという要素から出てきたと理解しています。保育と教育の現場が連携しあうことを、こどもの成育の中心に考えていかなければならないと感じています。

障害児のデイケアのサービスが充実している学校がたくさん出てきています。気になるこどもが学校教育の段階になると、父母が働いている時間をどう過ごしてもらうかがすごく大事な視点になると思います。こどもの健やかな成長発達をどう明石市が援助していくかに関して、福祉だけでなく教育にも力を入れてもらいたいです。

就学前、就学後という切り分けではなく、こどもの健やかな成長・発達をどのように連携をしながら援助していくか考えていただけるとありがたいです。

会長

かなり大きな視点からのお話しでしたので、どこの課が担当ということはないかと思いますが。他にいかがでしょうか。

委員

第三の居場所づくりの件で質問です。資料2-4のP.11のところで、確保方策でニーズを全て満たすのは難しいと思いますが、2025年度から2029年度にかけて30人児童数を増やすとなりましたら、トロッコやこのば以外にも新設を予定しているのか、あるいは既存施設の定員を増やしていく方向で考えておられるのでしょうか。

また、東部と西部の施設でコンセプトが異なるようですが、施設の交流等を予定されているとか、現在利用しているこどもが希望した場合は異動できるのかお伺いしたいです。

事務局

資料3のP.11③の内容になりますが、現状約60人程度の入所待ちとなっており、先月27日より西部拠点を運営いたしております。当初の定員を30名としています。入所待ちの数を減らすことについては、精査しているところですが、西部地区の活動フロアが広いので、定員を増やすというのが最初のステップになるかと思います。それ以降については、今後のこどもの状況等を見ながら進めていきたいと考えております。

東部は古民家を活用し運営しており、西部は大きいフロアになっておりますので「このぼ」に登録しているこどもにかかわらず、一般の方々にも使っていただけるようなフリースペースとなる「あかしユースポート」を4月から運用できるよう現在準備しているところでございます。その中で、東部と西部の交流については、今後、運営事業者と相談しながらいろいろな展開ができると思っておりますので、運営事業者、こども財団にも共有したいと思っております。

会長

他にはいかがでしょうか。

ないようでしたら次に進めたいと思っております。では、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料3-1から3-2を説明)

会長

それでは、委員の方からご意見・ご質問をお願いします。

委員

パブリックコメントの実施方法はどのようにされているのでしょうか。

事務局

パブリックコメントですが、子ども・子育て支援事業計画と同様に広報誌や市のホームページへ案内の掲載と各種窓口に設置し、1か月間意見募集を行いました。

委員

先ほどの子育て支援事業計画のパブリックコメントでも2名のコメントしかなく、今回のパブリックコメントについても無かったということであれば、その掲載ページ

までいくつか検索をかけなければ、中々たどりつかないのではないかという印象です。窓口にも設置されているということですが、もう少し意見を募る方法が必要ではないでしょうか。こどもセンターの件でお話すると、難しいところはあると思いますが、先ほどの事業計画では、保育所やこども園の保護者の方々へビラを配るとか、周知できる方法はあるのではないのでしょうか。保護者の方々へ意見を伺って、上手く活用いただけたらもっと色んな意見が出てくるのではないかと思います。せっかくこのような募集をされているので、あまり意見が集まらないというのは残念だなと感じました。

会長

他にはいかがでしょうか。では、私から少し申し上げます。

P. 32 の表 51 の第三者評価を実施している一時保護所数ですが、記載のある年度に第三者評価をするという理解でよかったですでしょうか。

事務局

今後5年間のうちに令和8年度および令和11年度に第三者評価を一時保護所で実施するという意味合いで記載しています。

会長

第三者評価は毎年実施しなくてよいものと考えてよろしいでしょうか。

事務局

第三者評価は国が基準を示しており、実施に関しては努力義務となっておりますので毎年実施する必要はございませんが、その他の方法として、自己評価という形で実施する方法もございますので、本市においては自己評価を並行しながら各年度実施できたらと考えています。

会長

他にはよろしいでしょうか。

では、次第3の報告へ移りたいと思います。

3 報告

事務局

(資料4～7説明)

会長

資料7-1で記載されている第14条について、国の表現である「努めなければならない」という語尾を「講じなければならない」に変えられているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい、その通りでございまして、国は「講ずるよう努めなければならない」と規定しております。

会長

ありがとうございます。他よろしければ、次へ進みます。

事務局

(資料8説明)

会長

ただいま、第三の居場所の設置についてご説明いただきました。ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

委員

こういう場を増やしていただけてありがたい限りです。

今、不登校も増えて、私どもも学習支援を行っておりまして、当初は学校へ行けない中高生を対象にしていたのですが、発達障害や軽い障害を持った方も来られて、個別の対応が難しい場合もあると思いました。みんなと遊ぶことが好きな子だけでなく、静かな環境を好む子もいるので、そういった子にも配慮のある空間があると嬉しいなと思います。

事務局

現在、事業者と運営準備を進めているところであり、配慮の必要なこどもたちへの対応、静かな空間を確保できるかについても運営事業者の方々にも伝えさせていただきます。

4 その他

事務局

次年度、こども政策を総合的に推進していくに当たりまして、こども大綱におけるこどもまんなか社会の実現に向けて、明石版こども計画の策定を進めており、委員の皆さまにはご審議いただく予定にしております。

児童福祉分科会の開催時期等の詳細につきましては、決まり次第ご連絡いたします。

5 閉会

会長

(会長閉会挨拶)